

【埼玉県越生町】第三セクター等経営健全化方針

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和7年6月1日改定
作成担当部署 越生町企画財政課

2 第三セクター等の概要

法人名 株式会社越生特産物加工研究所
代表者名 代表取締役 新井 康之
所在地 入間郡越生町大字大満662番地1
設立案月日 昭和62年12月1日
資本金 71,000千円

【当該地方公共団体の出資額

32,650千円(45.99%)】

業務内容 当社は、次の各事業を営むことを目的とする。

- (1) 地元特産農産物を利用した加工食品の製造及び販売
- (2) 食品の製造、販売、卸及び輸出入
- (3) 酒(リキュール類・果実酒類)製造及び販売
- (4) 施設を管理する業務
- (5) 前各号に付帯する一切の業務

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

【法人の成り立ち】

越生町は、古くから梅の産地であり、町の特産物である生梅は市場において果肉が厚く、高く評価されていた。その裏では、厳しい選果を通った梅が市場性を持ち、選果漏れ若しくは落下した梅は生産農家での一部利用はあるものの、処分に困る状態であった。

そこで、町ではこの梅を中心に加工の研究を行い、ゆずを含め付加価値を高めて製品化するため、昭和55年に町営の特産物加工研究所を設立し、研究を重ねた結果、特産品として生産及び販売をするに至った。

これにより、生産農家の努力がむくわれるとともに生産意欲も増加した。また、「梅の里越生」のイメージアップにもつながった。

しかし、選果漏れの梅を全て購入するには、製造設備の充実、職員の増員、販路の拡大などをする必要があり、加えて町営では種々の制約があることなどから、第三セクターによる会社の設立を検討、昭和62年12月1日に株式会社を設立した。

会社設立の趣意である生産農家の安定した収入と育成が図られるよう株の持

分を越生町、越生町農業協同組合及び生産農家で53%を保有し、民間の活力により製品開発及び販路の拡大を図り、生産農家を始め町民の期待に応える会社とするものであった。

○設立当時の資本金内訳

株 主	株 数	出資額（万円）	割合（%）
越 生 町	2 5 3	1, 2 6 5	2 5 . 3
越 生 町 農 協	1 0 0	5 0 0	1 0 . 0
生 産 農 家	1 7 7	8 8 5	1 7 . 7
役 員 等	3 7 0	1, 8 5 0	3 7 . 0
一 般 公 募	1 0 0	5 0 0	1 0 . 0
計	1, 0 0 0	5, 0 0 0	1 0 0 . 0

【法人の経過】

昭和62年12月の会社設立以降は、平成15年の第17期を除き、平成20年の第22期までの約21年間は、順調に推移してきた。

配当についても、越生町に対して、金額で約860万円の配当を行い、また、越生町から借り受けている建物及び土地等の賃借料として、令和元年度末までに、総額約7,400万円を納入している。会社の設立経緯を考えれば越生町に対して大きく貢献をしている。

しかし、平成21年の第23期以降は、厳しい経営状況が続き、特に、商品ラベルの不適正表示問題が発生した平成28年の第30期からは、その影響を脱しきれていない。

また、設備等に関して、本来、貸し主である越生町が整備すべき施設を国の地方創生先行型交付金及び地方創生加速化交付金を、平成27年度及び平成28年度の2年間で、町が約1億3200万円の交付金を受け、補助金として株式会社越生特産物加工研究所に交付し、施設等を整備することができた。

商品ラベルの不適正表示問題は、正にこの施設整備を行っている平成28年度に発生し、責任者であった専務取締役を解任したが、会社としての信用を失った。その結果、売上げが減少し、累積赤字が大きく増加した。

そうした中、社員等を減らし、商品価格等の見直しなどを行うことで、令和3年に営業黒字に転換したが、不良資材の処分の影響で、経常赤字であった。

令和4年以降は、不良資材の処分、設備の修繕を進めたほか、新商品の開発にも取り組むなどをして、3期連続で経常黒字を確保している。

株式会社越生特産物加工研究所は、第三セクターの会社ということで、町に協力し、越生特産の梅、ゆずを対外的に大きく宣伝し、町だけでは決してなし得ないであろう新商品の開発等により、梅・ゆず産地としての越生町を首都圏に発信し

てきた。

また、会社組織としても、会社の設立当初の役員はいなくなり、株の持分構成も大きく変容した。令和元年5月に2,000万円の増資を行い、更に、令和2年5月に100万円の増資を行っている。

そして、現在の資本金内訳は、次のとおりである。

株 主	株 数	出資額 (万円)	割合 (%)
越 生 町	6 5 3	3, 2 6 5	4 5. 9 9
いるま野農協	1 0 0	5 0 0	7. 0 4
生 産 農 家	1 7 7	8 8 5	1 2. 4 6
役 員 等	4 9	2 4 5	3. 4 5
そ の 他	4 4 1	2, 2 0 5	3 1. 0 6
計	1, 4 2 0	7, 1 0 0	1 0 0. 0 0

【地方公共団体としての財政支援等】

平成26年に、会社の経営が苦しい状況を踏まえ、商工会の協力を得て、中小企業診断士による経営診断を行った。この報告書を基に、当時の専務を中心に改善を試み、施設整備を進めるための交付金も受け、経営改善を進めていたが、平成28年8月に、商品ラベルの不適正表示問題が発生し、会社が経営危機に陥ったものである。

この状況を打破するために筆頭株主である越生町では、令和元年5月に2,000万円の増資を行い、持ち株比率が25.3%であったものを46.64%に引き上げ、町の会社への関与を強めるとともに、民間からの社長招聘なども模索した。しかし、民間からの登用はなかなかうまく行かず、それまでの借入金等の返済その他に資金は充当され、売上げが思うように伸びない中、赤字が積み上がり、令和2年6月に、新たに3,000万円の貸付を越生町が行ったところである。

この貸付金の返済が令和5年6月から開始され、毎月25万円を返済している。

越生町議会としても最大限の支援であるため、越生町では、これをもってさらなる経営改善に真摯に取り組むよう指導・支援を行っていくことが必要である。

【財政的リスクの現状】

- ・ 越生町は、法人への出資が3,265万円であり、経営破綻した場合は、この出資金を失うことになる。
- ・ 長期貸付を行っているため、経営破綻した場合は、貸付金残金2,525万円(令和6年12月時点)の回収が困難になる。
- ・ 町が貸付を行っている土地等の貸付料の収入がなくなる。
- ・ 町所有の土地・建物等の利用方法の検討が必要になる。
- ・ 国の交付金で購入した設備・建物等の取り扱いの問題が生じる。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

令和元年5月の増資以降、町として、取締役会の傍聴を町職員が行うなど経営状況の把握及び売上げ増加の取組を注視してきた。

しかし、その努力の姿勢はわかるものの実績としてはなかなかあがっていない。そうした状況の中、運転資金の不足に伴い、商品仕入れや資材購入にも支障をきたす状況となり、新たな資金調達の必要が日に日に迫ってきた。

さらに令和2年3月以降、新型コロナウイルスの影響から不要不急な外出についての自粛要請などにより、越生梅林の閉園が早まるなど、著しく売上げが減少したことに伴い、資金繰りに窮したことから越生町に貸付金を求める依頼があり、6月に3,000万円の貸し付けを行ったところである。

同時に、組織体制の見直しを行い、非常勤職員等の解雇を行うなど人員整理を実行した。

また、令和2年4月から越生自然休養村センター「うめその梅の駅」の指定管理者を受託し、小売り部門の強化を図るとともに、新たな販売先の開拓等にも努めている。また、越生町には、お土産品がジュース類など定番はあるものの、梅・ゆずを活用したお菓子などのお土産品の開発にも取り組む必要がある。

職員数が少ないため、職員間で協力しながら、効果的・効率的に業務を行えるような組織や体制づくりも必要である。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

- (1) 令和3年は、約60万円ではあるが営業黒字となったが、包装材の除却損が響き経常赤字となった。しかし、営業ベースでは、黒字を達成し、今後も売上げの増加と経費削減を進め、黒字化を図っていく。
- (2) 令和4年は、約460万円の営業黒字としたが、原材料の除却損があり、経常黒字は約220万円となった。しかし、電気料金の高騰や資材関係の値上げが影響する中、黒字決算となり、着実に経営状況は改善しつつある。
- (3) 令和5年は、資材等の値上げが続く中ではあったが約447万円の営業黒字とし、当期純利益も約473万円とした。
- (4) 令和6年は、仕入れ原料や資材の高騰が続く中、販路拡大等に取り組み、経常黒字は約269万円、当期純利益は約321万円となった。
- (5) 経営診断で指摘を受けている株式会社越生特産物加工研究所の一番の課題は、人的資源が乏しく、経営の現場に社長がいない（経営陣がいない。）という課題については、引き続きの課題である。
- (6) 引き続き「うめその梅の駅」の指定管理を受けることになり（令和5年4月から3年間。）、小売部門として販売強化を図っていく。
- (7) 令和5年6月から、町への返済が開始されたが、資金繰り的には問題はなく、引き続き現金残高の状況について注視をしていく。

6 法人の財務状況

項 目	金 額 (千円)			
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
資産総額	70,708	67,129	70,026	68,033
（うち現預金）	35,360	33,493	36,143	33,694
（うち売上債権）	7,625	7,518	6,593	6,403
（うち棚卸資産）	24,892	23,510	25,201	23,821
（うちその他）	587	334	223	263
（うち固定資産）	2,244	2,274	1,866	3,852
負債総額	59,388	53,576	51,742	46,533
（うち当該地方公共団体からの借入金）	30,000	30,000	28,250	25,250
純資産総額	11,320	13,553	18,284	21,500

* 資産額に圧縮資産は計上していない。

項 目	金 額 (千円)			
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
経常収益	116,656	106,106	103,972	102,594
経常費用	116,047	101,492	99,493	99,902
経常損益	609	4,614	4,479	2,692
経常外損益	-1,549	-2,201	432	704
特別損失				
（うち固定資産圧縮損）				
当期純損益	-1,120	2,233	4,731	3,216